

Q&A No. 23関連 申請の多い物品一覧 【区分：遊具】

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。
- 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
(例：保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。)
- 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

	物品名称		物品名称		物品名称		物品名称		
A	CDラジカセ、DVDプレイヤー	さ	逆上がり補助板	た	跳び箱	ま	マーチングキーボード		
あ	ウッドブロック		サッカーゴール		跳び箱ロイター板		マーチングドラム		
	雲梯		三輪車		ドミノ		マット		
	絵本		ジャングルジム		トライアングル		ままごとセット		
	大玉		じょうろ		ドラム		木琴		
	大型遊具		シンセサイザー		トランポリン		ら	ロボット(園児用)	
	大太鼓		シンバル		な		縄跳び	わ	ワイヤレスアンプ
	オルガン		図鑑		は		パズル	ワイヤレスチューナー	
	か		カスタネット		は		パラバルーン	ワイヤレスマイク	
	紙芝居		ハンドベル	ワンタッチプール					
	キーボード		ピアノ						
	キャリングアンプ		ピアノ(脚の固定器具は対象外)						
	組立式プール	た	プール用遊具						
	グロッケン		複合遊具						
	巧技台		舞台装置・舞台用具						
	紅白玉(玉入れ用、大玉)		フラフープ						
	コーン		ブランコ						
			プロジェクター						
			ブロック						
			平均台						
			ボール						
			ホッピング						
			ホワイトボード						
			本(絵本、図鑑等)						
			竹馬						
			タブレット						
			玉入れかご(競技用)						
			タンバリン						
			綱(綱引き用)						
			積み木						
			鉄琴						
			鉄棒						
			テレビ						

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。

※用途により、教具としても説明可能な場合があります。

Q&A No. 23関連 申請の多い物品一覧 【区分：教具】

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。
- 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
(例：保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。)
- 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

	物品名称		物品名称		物品名称		物品名称		
A	CDラジカセ、DVDプレイヤー	さ	逆上がり補助板	た	跳び箱	ま	マーチングキーボード		
あ	椅子		サッカーゴール		跳び箱ロイター板		マーチングドラム		
	ウッドブロック		三輪車		ドミノ		マット		
	雲梯		ジャングルジム		トライアングル		ままごとセット		
	絵本		じょうろ		ドラム		木琴		
	大玉		シンセサイザー		トランポリン		ら	ロボット(園児用)	
	大型遊具		シンバル		な		縄跳び	わ	ワイヤレスアンプ
	大太鼓		図鑑		は		パズル	ワイヤレスチューナー	
	オルガン		スクリーン				パラバルーン	ワイヤレスマイク	
			砂遊びセット				ハンドベル	ワンタッチプール	
か	カスタネット		スピーカー		ピアノ				
	紙芝居		滑り台		ピアノ(脚の固定器具は対象外)				
	キーボード		ゼッケン		プール用遊具				
	キャリングアンプ		竹馬		複合遊具				
	組立式プール		タブレット		舞台装置・舞台用具				
	グロッケン		玉入れかご(競技用)		フラフープ				
	巧技台		タンバリン		ブランコ				
	紅白玉(玉入れ用、大玉)		綱(綱引き用)		プロジェクター				
	コーン		積み木		ブロック				
			テーブル		平均台				
	鉄琴	ボール							
	鉄棒	ホッピング							
	テレビ	ホワイトボード							
		本(絵本、図鑑等)							

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。

※下線部は、遊具としては説明不可な物品です。他の物品は、用途により遊具としても説明可能な場合があります。

Q&A No. 23関連 申請の多い物品一覧 【区分：運動用品】

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。
- 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
(例：保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。)
- 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

【よくある申請物品】

	物品名称		物品名称
あ	雲梯	た	竹馬
	大玉		玉入れかご（競技用）
か	紅白玉（玉入れ用、大玉）		綱（綱引き用）
	コーン		鉄棒
さ	逆上がり補助板		跳び箱
	サッカーゴール		跳び箱ロイター板
	三輪車		トランポリン
	ジャングルジム	な	縄跳び
		は	パラバルーン
			プール用遊具
			フラフープ
			ブランコ
			平均台
			ボール
			ホッピング
		ま	マット

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。

Q&A No. 23 関連 申請の多い物品一覧 【区分：保健衛生用品】

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。
- 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
(例：保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。)
- 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

	物品名称
A	AED (パット等の交換部品のみは対象外)
あ	エアコン (※)
か	加湿器
	カーテン
	救護用ベッド
	空気清浄機
	コット
さ	身長計
	すのこ
た	体重計
	テント (可搬型に限る)
は	保湿機

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。

Q&A No. 23関連 補助対象外物品の事例集（私立幼稚園等環境整備費補助金）

【留意事項】

- 1 この一覧には、代表的な補助対象外物品を例示列挙しています。
- 2 この一覧に記載の無い物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
- 3 この一覧に記載のない物品がすべて対象であるということではありません。

【補助対象外物品の考え方】

- 1 国の教育支援体制整備事業費交付金の基準に従うもの。
- 2 4つの区分（遊具、教具、運動用品、保健衛生用品）のいずれにも該当しないもの。
- 3 消耗品、予備品・交換部品に該当するもの。
- 4 既存建物の改修や遊具の補修に当たるもの。
- 5 園庭や園舎に固着させるもの（遊具に関する最低限の取付を除く）。
- 6 リース契約など、園の所有物にならないもの。
- 7 その他教育環境の質の向上に当たらないもの。

【対象外物品一覧】

	物品名称		物品名称		物品名称
A	LED照明	さ	消毒液	は	バス
あ	運搬費（運賃・送料等）		消耗品（紙類、筆記用具等）		ハンガー
	エアコン（埋込型など施設改修に該当する工事を伴うもの）		芝刈り機		パソコン（教職員用）
	絵本棚		収納用品		発電機
	園バス		人工芝（埋込式）		フック（例：壁等に固着させるもの）
	オープンレンジ		水栓（配管工事を伴うもの）		ホース
	大型遊具（園庭の大部分を占めるもの）		砂場の砂		ホース巻取り機
か	カート	石罅	防災対策用品（備蓄品等）		
	傘立て	洗濯機	箒		
	乾燥機	ソーラーパネル	防犯設備（自動警報装置、防犯カメラ等）		
	乾燥棚	倉庫	補修工事		
	教育用アプリケーションソフト（単体）	掃除機	本棚		
	靴箱	た	台車	マスク	
	交換品・交換部品全般（既存の故障等により交換するもの）		棚	予備品全般（納品後すぐに使用する予定がないもの）	
	固定部品・固定器具		蓄電機	リアカー（教職員や保護者が使用するもの）	
	コピー機		駐車場用車止め・看板等	ロッカー	
			調理器具全般（保健衛生用品としての用途）	ワゴン（教職員や保護者が使用するもの）	
	テント（教職員用や保護者用）				
	テントの重り				